

No. 29

令和6年3月定例会  
(令和6年5月1日発行)

長瀬町



長瀬町議会 HP

# 議会だより



長瀬第二小学校最後の卒業式

令和6年度予算  
持続可能なまちづくり

条例、補正予算などを可決  
3月定例会

議決結果

町政を問う 一般質問

みんなの  
広場  
小学校統合について  
保護者・児童の皆さんのご意見

次回定例会は

6月12日(水)

9時開会予定です



8

5

5

4

2

ページ

# 令和6年度 当初予算が成立

令和6年度は、町民が愛着を持ち、いつまでも暮らしたいと思えるようなまちづくりに取り組み、その中でも「持続可能なまちづくり」、「こども支援の充実」、「安心・安全なインフラ整備」を中心とした予算となりました。

令和6年度  
当初予算

## こころが ポイント

### 「持続可能なまちづくり」

魅力ある学校づくりに向けて、小中一貫教育の検討と小中学校整備基本構想の策定、名勝及び天然記念物「長瀬」の国指定100周年記念事業を実施、マイナンバーカードを利用し、役場窓口での申請書を書かずに済ませる「書かない窓口」の整備等。

### 「こども支援の充実」

小中学校の学校給食が物価高騰の中でも以前と変わらない質を確保し、引き続き学校給食費無償化を実施、子どもが健やかに成長し、安心して子育てができる環境を築き上げることを目的としたこども計画及び子ども・子育て支援事業計画の策定等。

### 「安心・安全なインフラ整備」

本野上地区と井戸地区をつなぐ金石水管橋について長寿命化修繕工事の実施、豪雨の際の雨水処理対策のための道路改良工事、その他工事用地購入、補修工事等の実施。



修繕工事等が行われる金石水管橋

## 令和6年度予算に関する

### マスコットキャラクター

- Q マスコットキャラクター作成業務委託があるが、マスコットキャラクターはどのように使用していくのか。
- A 入学式や二十歳のつどいなどの場でPRしたり、町からの手紙等に印字してPRしていきます。

### 長瀬観光QRガイドマップ

- Q 長瀬観光QRガイドマップの保守委託料はどんな内容か。
- A スマートフォンのカメラでQRコードを読み取るガイドマップの情報の更新や修正、持続的な維持管理のためのサーバーの保守とスポット編集等を行うための委託料です。



アプリ起動画面



### 周遊観光促進事業委託料

- Q 周遊観光促進事業委託料とはどんな事業か。
- A 総務省の地域創造アドバイザー制度を活用して、観光客の周遊と消費等の促進及び新たな観光客を獲得するため、町内に点在する観光資源を生かした宿泊周遊型の観光コンテンツの開発と運用を地域力創造アドバイザーに委託するものです。

### 小中一貫教育基本構想

- Q 小中一貫教育基本構想策定支援業務委託料の内容は。
- A 学校施設長寿命化または、新規整備方針の決定、学校に備えるべき機能や場所、整備のスケジュール等専門的な見地から支援していただくものです。

# 令和6年度 予算総額 50億7,372万4,000円

## 会計別予算額

会計名	予算額	対前年度増減率
一般会計	33億1,026万5,000円	1.3%
国民健康保険特別会計	7億9,928万5,000円	4.7%
介護保険特別会計	8億2,754万5,000円	1.3%
後期高齢者医療特別会計	1億3,662万9,000円	6.9%

対前年度増減率  
2%増



## して、多くの質疑がありました (抜粋してお知らせします)

### こども計画及び子ども・子育て支援事業計画

Q こども計画及び子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料は、今年度新たに計画を策定するための委託料か。

A 令和5年度はアンケート調査を実施しており、令和6年度にこのアンケート調査を踏まえて、課題の整理、事業の見込み量、事業方針などを決定し、こども計画の内容も含めた計画を策定していく予定です。

### 町道除雪委託料

Q 町道除雪委託料について、除雪はいくつの業者に委託しているのか、また除雪するには積雪量とかの基準があるのか。

A 除雪は、町内の6業者に委託しており、目安は積雪が概ね10センチメートルとなっております。ただし、林道や山間地は積雪量が少なくても除雪が必要と判断した時は、実施する場合があります。

### 学校水泳指導業務委託料

Q 学校水泳指導業務委託料は、スイミングスクールに行き指導を受けるのか。

A 小学生は10時間程度の水泳が必要で、委託することにより屋内のため予定どおりの日数が確保でき、専門スタッフによる指導によって泳力の向上が図れます。また、教員もついていきますので、十分な人員配置ができ安全管理が図れる等、メリットのほうが大きいという判断からスイミングスクールへの外部委託とします。



### 広報ながとろ

Q 広報広聴費の広報ながとろは、見やすいものを毎月届けるよう検討してほしいが。

A 町民の方が見やすいように、カラーを増やすとかページ数を増やすとかについて検討していきます。

### 反対討論

▼村田議員…予算における無駄削減の跡は見受けられるが、小中一貫教育基本構想策定支援業務委託費は、検討委員会を立ち上げるのと同様というのは納得出来ず、プール授業のスイミングスクール委託も来校方式に変更すべきであり、この点を修正提案すべきと考え反対する。

### 賛成討論

▼板谷議員…これからの持続可能なまちづくりに必要な予算だと思いますので、今後も事業の内容や周知、実施後の効果も含めてよりよい事業となることを期待して賛成する。

### 反対討論

▼関口議員…予算に民意が反映されてなく、行政のやりやすい予算案で納得ができず、反対とする。

### 賛成討論

▼新井議員…すべての町民を守るための予算がここに凝縮されていて、町民が安心して令和6年度を過ごすための予算であることから賛成する。

# 条例案、予算案を可決しました

## 条例の改正

### 専決処分の承認を求めることについて（長瀬町手数料徴収条例の一部を改正する条例）

戸籍法の一部を改正する法律の施行により、戸籍謄本等の広域交付や戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行等が追加されることに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正において、戸籍謄本等の広域交付等に係る手数料が追加・新設されたため、改正を行ったものです。

### 長瀬町小中一貫教育検討委員会設置条例

長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画の後期計画に基づき、小中一貫教育に向けた検討を行う委員会を立ち上げて、小中一貫教育に向けた学校施設整備等についてご審議いただくためのものです。

### 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び、町長等の諸給与条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、議会議員及び町長等の期末手当の支給率について改定を行うものです。

### 学校体育施設開放に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、令和6年3月31日で長瀬町立長瀬第二小学校が廃止され学校ではなくなることから、所要の改正を行うものです。

### 長瀬町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

他の市町村等の福祉医療制度を受給している者を対象外とする規定の追加、受給資格について国内住所要件の追加、現物給付について規則に定めるところにより行う文言を追加するものです。

### 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例

第9期介護保険事業計画により算出した事業費に基づき、令和6年度から令和8年度までの保険料率の改正を行う必要が生じたことから行うものです。

## 令和5年度 一般会計補正予算

### ■会計別補正予算額一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計（第6号）	1億2,699万3,000円	38億3,780万3,000円
国民健康保険特別会計（第3号）	▲3,538万3,000円	8億627万6,000円
介護保険特別会計（第3号）	▲3,770万7,000円	8億696万7,000円
後期高齢者医療特別会計（第3号）	▲137万5,000円	1億2,650万1,000円

お知らせします 審議した議案と議員の賛否		審議結果	鈴木日出男	板谷定美	野原隆男	岩田務	村田徹也	野口健二	関口雅敬	大島瑠美子	新井利朗
条例の改正	専決処分の承認を求めることについて (長瀬町手数料徴収条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	長瀬町中学校教育振興基金条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	長瀬町小中一貫教育検討委員会設置条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	長瀬町監査委員に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	町長等の諸給与と条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	長瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	学校体育施設開放に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	長瀬町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	長瀬町放課後児童クラブ室設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	長瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	長瀬町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
令和5年度 補正予算	一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
令和6年度 予算	一般会計予算	可決	○	○	○	-	×	○	×	○	○
	国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します

## 町政を問う 一般質問



のぐちけんじ  
野口健二議員

### 観光振興について

〔町長〕 今後も町の魅力発信を行い、観光誘客に努めます

Q 経済観光常任委員会として、観光協会向けにアンケート調査を行ったが、次について町の見解を伺う。  
①観光誘客事業等をどのように考えているのか。②観光事業者の売上減少に対する支援を考えているか。③今後、観光に関する景観整備や歩車道整備を計画していくのか。

その他、ごみのポイ捨てや交通渋滞などのデメリット解消策について、観光アンケートを行う予定はあるか。また、長瀬ロングトレイル事業の考え方を伺う。

A ①今後も町の魅力発信を観光協会等と連携して行

い、観光誘客に努めます。②引き続き、個人事業主や法人に対して、利子補給事業等で支援します。③観光地長瀬にふさわしい景観づくりを目指し、県の動向を留意しつつ、町の道路整備の全体計画の中で、検討を進めます。

その他については、ごみの捨てにくい環境作りに努め、他団体が実施した調査を参考に観光振興に活用したいと考えています。有志の方々が事業主体となって取り組む際には、応援させていただきます。



せきぐちまさたか  
関口雅敬議員

## 災害時の行動について

〔町長〕 防災意識の向上に努め、安全に避難できるよう取り組む

Q 能登半島での震災報道を見て、我が町の防災体制は十分なのか心配になるが、防災訓練をしていない当町で、職員はマニュアルに沿って行動できて町民を守ることができるのか伺う。

また、地域住民のために、どのような避難行動計画がなされているのか伺う。

A 能登半島地震の発生を受け、自治体における災害対策の重要性が再認識されているところです。役場職員の約6割に当たる46人が、消防団員として地域活動に当たっています。

職員は、こうした訓練の経験や活動を糧として、地域防災計画や職員初動マニュアルに沿って、町民の生命、財産を守るために、しっかりと災害対応に努めています。

今後、住民の避難訓練や広報を通じて、防災意識の向上に努め、いざ災害のときにも安全に避難行動を取っていただけるよう取り組んでいきます。

### 【その他の質問】

- ・町長発言の真意について
- ・役員等の人選について



すずきひでお  
鈴木日出男議員

## 農業従事者と農産物直売について

〔産業観光課長〕 軽トラ市は、要望があればできる限り協力したい

Q 当町の農家戸数と農業従事者数の20年前との比較、農家の主な生産物とJA等へ出荷している農家数、直近5か年の新規就農者数は。農産物直売会の回数は増やせるか、販売場所を検討できるか。軽トラ市について、町内で実施したことはあるのか伺う。

A 「自給的農家数」は254戸から245戸に9戸減、「販売農家数」は66戸から40戸に26戸減少しています。農家人口は、平成17年の1,002人を最後に公表されていません。主な生産物は四季の露地野菜が中心となりますが、柿や栗、キウイ等の果物も出荷され、J

A 皆野長瀬農産物直売部会に58名が登録し、その内45名が出荷しています。新規就農者は11名のうち2名が法人です。農産物直売会は要望があれば実施場所や時期等を検討します。軽トラ市は、少なくとも平成元年以降は町主催で実施した記録はありません。実施要望が出れば、商工会や観光協会・農協と連携を図りながら、できる限り協力をさせていただきます。

### 【その他の質問】

- ・町道主要幹線5号線及び金石水管橋について
- ・大リーガーからの野球グローブの寄附について



むらたてつや  
村田徹也議員

## 住民の命を守るための防災対策はいかに

〔町長〕 住民の安心・安全を守ることに注力する

Q 頻発する大災害に対応できるように、①防災計画の見直し ②全町的防災訓練の実施 ③観光客に対応した防災対策 ④被災地への職員広域派遣 ⑤防犯対策について伺う。

A ①令和元年東日本台風での災害対応の課題や新型コロナウイルス感染症対策などを踏まえて、令和5年に地域防災計画を改訂しました。また、令和3年に各行政区と連携して、安否確認・被害状況の把握などの情報伝達訓練を実施しました。②町民参加型の防災訓練は、開催方法・参加規模等の内容を検討し、

効果的な訓練が実施できるよう調整を進めていきます。③帰宅困難者に対応した防災対策を講じていきます。そのために、秩父地域振興センターや関係機関とも連携した交流人口対応の防災対策を実施していきます。④県の被災地への職員派遣要請に応じて、積極的に職員派遣を進めます。⑤犯罪・防犯条例を制定しており、防災無線や安心安全メールで注意喚起しています。



あらいとしろう  
新井利朗議員

## 小学校の統合準備状況等について

〔教育長〕 両校と連携を図り、円滑な統合に取り組んでいます

Q 3月2日に長瀬第二小学校の「閉校式典、惜別の会」が厳粛にまた和やかに執行され、内容豊かな記念誌も発行された。統合後の長瀬第一小学校の全般的な準備状況等について伺う。

①統合後の各学年の人数や教室対応 ②職員の人  
数や駐車場 ③生徒間の融和を図る方策 ④統合記  
念式典

A ①令和6年度の児童数は246名です。1年生28  
名、2年生37名、3年生35名、4年生45名、5年  
生45名、6年生44名、特別支援学級12名です。1

年生と3年生が1学級で、それ以外は2学級です。2  
学級増えるので特活室等を普通教室にします。②教  
職員数は4名増加し、駐車場はそのままです。③こ  
れまで交流事業、交流授業、校外学習などを行い、  
両校の児童・保護者が不安なく統合を迎えられるよ  
う取り組んでいます。④入学式、始業式とは別に児  
童会が中心となって「はじめましての会」や「統合  
記念式典」を開催する予定です。

両校と連携を図り、円滑な統合に取り組んでいます。



おおしまる みこ  
大島瑠美子議員

## 不登校児童生徒について

〔教育長〕 学校全体で指導・支援を行う体制を取っています

Q ここ数年、小中学校における不登校児童生徒は増  
え続けています。当町でも不登校児童生徒がいると  
聞いています。不登校にはそれぞれ何らかの理由が  
あると思われませんが、現在、どんな支援体制でど  
のような支援対策を取っているのか伺う。

A 不登校の支援対策は、教職員一人一人が児童生徒  
に対する共通理解の姿勢を持ち管理職をはじめ、教  
務や養護教諭など学校全体で指導・支援を行う体制  
を取っており、また、専門的な知識や経験を兼ね備  
えたスクールカウンセラーやスクールソーシャル

ワーカー、健康こども課等と連携を図りながら教育  
相談など組織的に対応しております。

不登校の支援対策は、日々の授業改善、不登校の  
児童生徒や保護者の思いや考えに寄り添い相談しな  
がら、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を  
確保するとともに、学校に来られなくてもタブレット  
端末を活用して、オンラインなどで学習を提供する  
など学べる環境を整えています。



いたやさだみ  
板谷定美議員

## 業務継続計画(BCP)について

〔町長〕 業務継続計画を精査する

Q 業務継続計画(BCP)について伺います。大規模  
災害が発生した際、役場は災害対応の主体として重  
要な役割を担います。長瀬町の業務継続計画は平成  
25年度に策定して以来、見直しや訓練は十分とは  
言えません。

近年、大規模な災害が頻発していることを踏まえ  
ると、業務継続計画の見直しや訓練は急務と言え  
ます。そこで、なぜ業務継続計画に基づいた訓練や計  
画内容の見直しができなかったのか伺う。

A 平成28年及び令和5年に「長瀬町地域防災計画」

を優先的に注力してきたことが要因です。業務継続  
計画を検証・改善することにより、非常時優先業務  
を適切かつ迅速に実施することが可能になります。  
業務継続計画を精査するとともに、職員の研修・訓  
練を実施するよう検討します。



議員インタビュー

みんなの  
広場

～今回は「統合」をピックアップ～  
小学校統合について

# 保護者・児童の皆さんのご意見

## 児童コメント

- 交流イベントが何回もあったので、友達がたくさんできてよかった。
- もっと早く一緒になってほしかった。
- 学校になじめるか少し心配がある。
- 人数が増えるので、2学級になるからよかった。



## 保護者コメント

- 自分の卒業した学校が廃校になってしまうことは、寂しい限りだが仕方ないのかな。
- 第二小は人数が少ないので、統合は当然の成り行き。
- バス通学の予定だが、降りてから一人になってしまうので心配している。



学校の跡地、どう活用されるのか期待と不安でいっぱい。

不安はたくさんあるが、見守っていくしかない。

歩くことが少なくなるので、体力面等で心配もあり電車通学を考えている。

## 考察

令和6年4月から二つの小学校が統合され、児童が一同に会って学校生活を送るようになりますが、いじめや不登校などを起こさない、明るく希望ある学校となるのが統合の成果となるのではないのでしょうか。

長瀬町

議会だより No.29

令和6年3月定例会／5月1日発行  
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：大島瑠美子 副委員長：関口雅敬・野口健二

委員：鈴木日出男・板谷定美・野原隆男・岩田務・村田徹也・新井利朗

## 編集後記

長瀬町立長瀬第二小学校様

150年間本当にありがとうございました。3月2日の閉校記念式典での校歌斉唱と校旗返納では『こころの琴線』に響きました。あなたは2024年3月31日に、輝かしい歴史を閉じましたが、これからも私たちに新しい未来を見せてくれると信じています。(野原隆男)

お問い合わせ 長瀬町議会事務局 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035番地1 TEL 0494-66-3111 FAX 0494-66-0894